

令和6年能登半島地震の被災地への支援など本市の対応状況

- ◆ 市営住宅の提供
- ◆ 義援金の受付
- ◆ 救援物資の提供
- ◆ 職員派遣など
 - ・ 緊急消防援助隊
 - ・ 応急危険度判定業務
 - ・ 避難所運営業務
 - ・ 給水支援業務



◆ 市営住宅の提供

被災者の生活支援として、市営住宅を無償で提供。

提供戸数：5戸

提供期間：原則として一年

家賃等：家賃、敷金、駐車場使用料、水道料金、下水道使用料を免除

使用開始時期：即時

◆ 義援金の受付

集まった義援金については、被災都道府県に設置される義援金配分委員会へ全額お送りし、市町村等の自治体を通じて、被災地の方々の生活支援に役立てられます。

義援金箱設置場所：市役所本庁、西支所、加佐分室、中公民館、南公民館、まなびあむ、城南会館、大浦会館（8箇所）

（1月17日現在 約86万円）

◆ 救援物資の提供

- ・ 1月2日（海上自衛隊多用途支援艦により輸送）
毛布200枚、水216ℓ
- ・ 1月4日（海上保安庁巡視船により輸送）
簡易トイレ 20個、トイレ袋 2,000枚、
ベビーフード 96食、液体ミルク 216本、
非常食パン 216食、おむつ（大人用） 80枚、
おむつ（乳幼児用） 708枚、泡ハンドソープ^o 12個



◆ 職員派遣など

被災地の状況に応じ、各関係機関からの要請に基づき、職員などを派遣し、現地で支援活動を随時行っています。

- ・ 緊急消防援助隊

消防庁長官からの指示に基づき編成された京都府大隊の一員として被災地へ派遣。

(1月4日の第2次隊から第8次隊まで、消防職員62名、指揮隊車、資機材搬送車、津波・大規模風水害対策車、各1台)

- ・ 応急危険度判定業務

地震被災建築物応急危険度判定業務のために、応急危険度判定士（技術職員）を珠洲市へ派遣。

(1月12日～16日、技術職員2名)

- ・ 避難所運營業務

京都府の対口（たいこう）支援先である石川県七尾市に、京都府からの要請に基づき職員を派遣。

(1月13日～17日、職員1名)

- ・ 給水支援業務

日本水道協会からの要請に基づき、給水車を石川県能登町へ派遣。

(1月15日～19日、技術職員2名)

◆ 今後の支援

- ・ 保健師の応援派遣

京都府保健師等派遣チームの一員として被災地へ派遣
(2月21日～27日、保健師1名)

【継続】

- ・ 緊急消防援助隊
- ・ 避難所運営業務

問い合わせ先

事業名	担当課	担当者	電話番号	FAX番号	メールアドレス
令和6年能登半島地震への支援について	危機管理・防災課	西村	66-1089	64-7688	kikikanri@city.maizuru.lg.jp